

随意契約（相手方指定）調書

件名	都市計画道路補助第331号線2工区電線共同溝本体及び擁壁周辺外整備工事	No.5100007
工（納）期	令和 8年12月28日	
契約締結日	令和 8年 4月13日	
契約金額	105,996,000円	

契約相手方	三軌建設株式会社 東京本社 (法人番号：2290001013326)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	都市計画道路補助第331号線2工区電線共同溝本体及び擁壁周辺外整備工事
指名業者 (案)	<p>名 称 三軌建設株式会社 東京本社          代表者 専務取締役本社長 兵藤 公顕          所在地 東京都千代田区富士見二丁目4番3号</p>
特命理由	<p>本件は、都市計画道路補助第331号線2工区において、電線共同溝と擁壁及びその周辺、街路灯を整備する工事である。          主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、          ①上記業者は、現在、地盤切下げ・擁壁設置工事、鉄道施設の防護柵設置、路面冠水警報表示板等設置工事を施工中であり、これらの工事の施工に関しても鉄道会社と協議を行っているため各社と信頼関係を築いていること、現場状況を熟知していることから、本件工事についても同様に協議を円滑に進めることができる。          ②限られた作業エリアで複数の工事が競合することから、同一業者が施工することで作業スペースや作業時間の調整がスムーズに行えるほか、トラブル発生時の責任の所在が曖昧とならず迅速に対応できること、区との連絡調整が一本化でき柔軟な対応が可能となること、待機時間や作業工程の重複が避けられ、工期短縮やコスト縮減を図ることができる。          ③本件工事は、現在施工中の地盤切下げ・擁壁設置工事と同様、各鉄道施設と近接した箇所を実施するため、施工の難易度が高く、鉄道近接工事の実績を有する業者に発注する必要があるが、上記業者は、JR九州のグループ会社として、鉄道工事、鉄道近接工事の十分な実績を有していることから、確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号          （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>